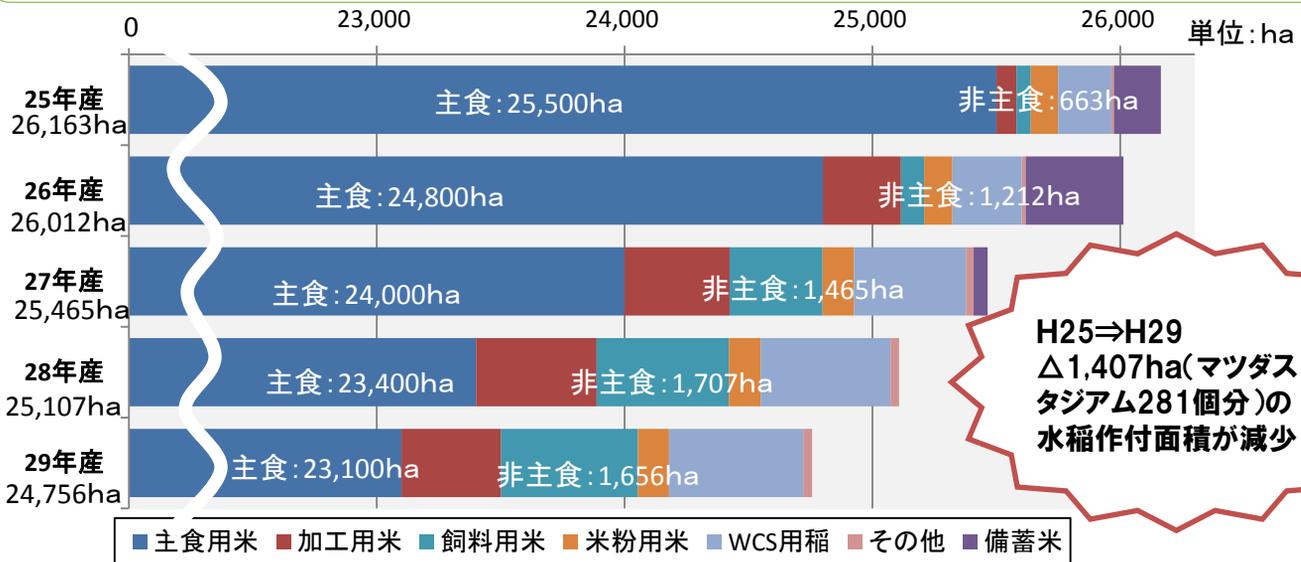


広島県主食用米・非主食用米の生産及び需要動向 (平成29年11月6日現在)

広島県農業再生協議会では、平成30年産以降の米政策見直し後も、需要に応じた生産を行うための取組のひとつとして、広島県内の水稲の生産状況や平成30年産の需要動向をまとめました。

県内の水稲作付面積の年次別推移

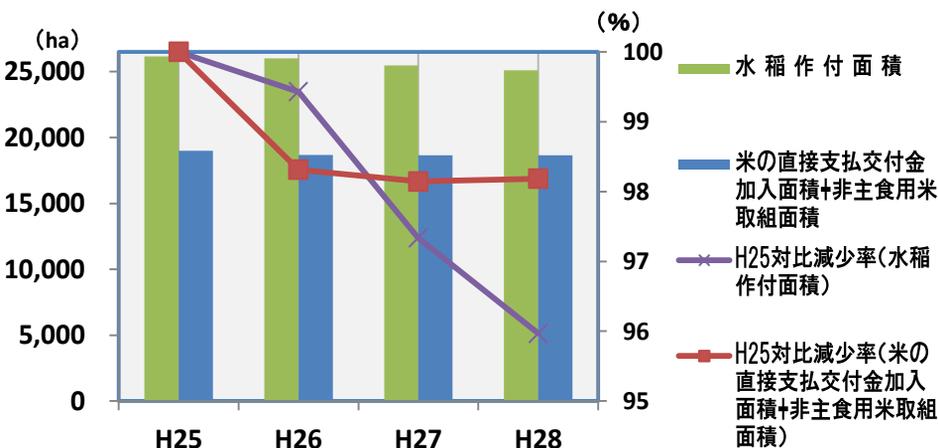
○県内の水稲作付面積は年々減少しています。特に米価下落の大きな年であった平成26年産を境に大幅に減少しています。平成25年産～平成28年産にかけて非主食用米の作付面積は大きく増加しましたがそれ以上に主食用米が減少したことが大きく影響しています。



H25⇒H29
△1,407ha(マツダスタジアム281個分)の
水稲作付面積が減少

出典: 農水省需給調整関係公表資料。備蓄米は県再生協調べ。

水稲作付面積と米の直接支払交付金加入面積及び非主食用米取組面積の年次推移

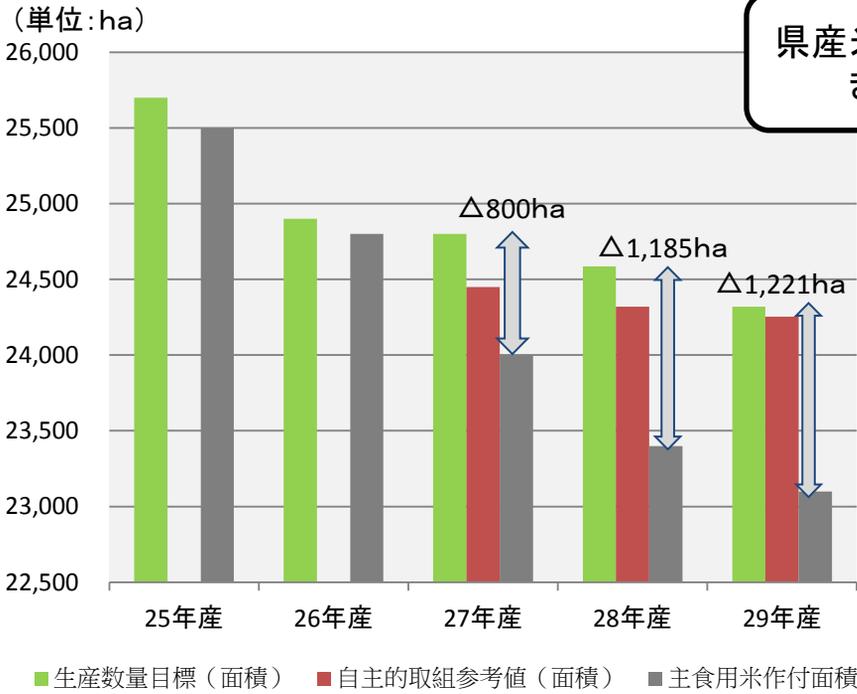


○水稲作付面積は4%程度減少しました。
○一方10a以上の主食用米販売農家が加入できる米の直接支払交付金加入面積と非主食用米を生産・販売する農家の面積は2%程度の減少で、平成26年産以降はほぼ横ばいに推移しています
○このことから販売に結び付く水稲作付面積は作付けが維持されていると推定されます。

非主食用米: 加工用米(取組計画認定面積)・新規需要米(取組計画認定面積)・備蓄米の総計

出典: 農水省公表資料。備蓄米は県再生協調べ。

主食用米生産数量目標(面積)と主食用米作付面積の年次推移



県産米はもっと生産できるんだね。



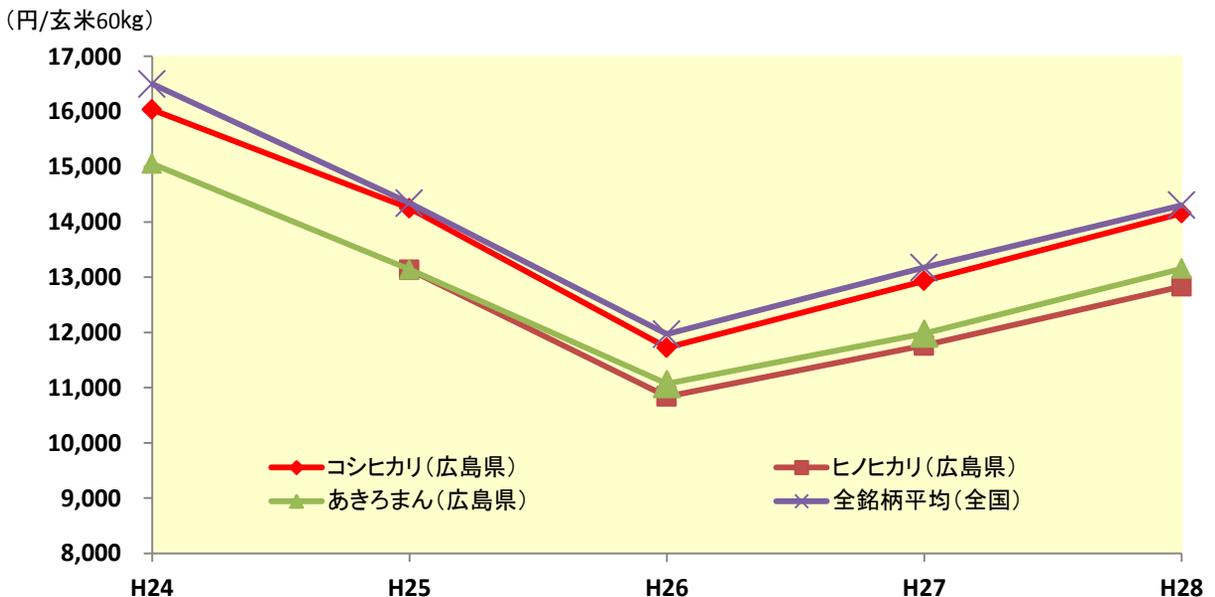
平成27年産以降、県内の主食用米は、全国の需要量と民間在庫量から算出された「生産数量目標」やそれよりも厳しい目標値である「自主的取組参考値」を大幅に下回っています。

つまり、**全国の主食用米の需要量のうち広島県が生産すべき量を生産できていない=生産量が不足している状況**です。

出典: 農水省需給調整関係公表資料。

産地品種銘柄米相対価格の年次別推移

○本県産地品種銘柄(3品種)の相対取引価格の年産別推移をみると、全国的な主食用米需給の引き締まりに伴い、**全国・県ともに平成26年産を境に上昇傾向**にあります。



出典: 農林水産省「米の相対取引価格(通年平均)」

価格は出荷業者と卸売業者との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格(運賃・包装代・消費税を含む1等米価格)の加重平均値

米の銘柄(品種)別検査数量の年次推移と平成30年産主食用米需要動向

○米の検査数量はコシヒカリが最も多く平成28年産で全検査数量の45%を占めていますが、**家庭用向けとして値頃感のあるお米や、中食・外食(業務用)向けの米への需要が増加しており、需要に応じた作付けが必要です。**

品種名	検査数量(t)					平成30年産		栽培適地
	平成24年産	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	トレンド	需要動向	
コシヒカリ	30,524	27,901	25,197	24,740	27,059	△	家庭用・業務用ともに人気の全国銘柄であるが、需要動向は事業者によって異なる。当年産比微増～過剰傾向。	標高500m以下
ヒノヒカリ	6,478	5,785	6,037	5,223	4,901	△	食味は良く事業者からの需要はあるが、高温障害による品質低下が問題となっている。	県南部 (標高200m以下)
あきろまん	7,493	7,305	7,959	6,129	5,852	↗	広島県独自銘柄としての、家庭用需要と共に、業務用としても需要の増加が見込まれる。	県中北部 (標高150～350m)
あきたこまち	2,480	2,397	2,130	1,865	1,916	△	全国銘柄として需要はあるが、需要動向は事業者によって異なる。	県北部・高冷地 (標高400m以上)
ひとめぼれ	4,021	3,481	3,359	3,033	3,221	↗	全国銘柄として需要の増加が見込まれる。	県北部・高冷地 (標高300～550m)
こいもみじ	1,606	1,700	1,617	1,431	1,315	△	需要動向は事業者によって異なる。広島県独自銘柄であり一定の需要あり。	県北部・高冷地 (標高350～600m)
あきさかり	297	1,179	4,172	4,344	5,227	↗	業務用需要が見込まれる。近年知名度向上に伴い家庭用需要も増加が見込まれる。	県中北部 (標高150～500m)
恋の予感	—	—	132	514	601	↗	地域ブランド米としての家庭用米需要と品種特徴から業務用米の需要もある。事業者からはヒノヒカリの生産減に見合う需要量の増加を望まれている。	県南部 (標高150m以下)
その他	11,639	9,003	8,457	8,744	9,428	—	—	
計	64,538	58,751	59,060	56,023	59,520	—	—	

出典：H24～H28検査数量：農林水産省『米穀の農産物検査』（平成28年産は、平成29年3月31日現在の速報値）

平成30年産：県内米取扱事業者への調査による（平成29年10月県再生協調べ）

H30年産トレンド：△…調査対象者のH29対比需要量・需要動向から明らかに需要増が見込まれる。

↘…調査対象者のH29対比需要量・需要動向から明らかに需要減が見込まれる。

⇒…調査対象者のH29対比需要量・需要動向からH29年産並みの需要が見込まれる

△…調査対象者のH29対比需要量・需要動向の方向性の不一致による需要増減の判断が困難

その他は「水稲うるち品種(表記以外)」「醸造用」「水稲もち」

平成30年産は県内の主要な主食用米取扱い事業者(4社)への調査を基に大まかな傾向を掲載しています。営農計画を作成する際は取引先等に必要な銘柄・需要量をご相談ください。

広島県産非主食用米の生産量推移と平成30年産需要動向

○平成25年産～27年産にかけて大幅に生産量が増加しました。平成28年産以降生産量は若干減少しています。
 ○平成30年産は日本酒製造に必要なかけ米や冷凍米飯向けの加工用米、県内畜産業者へ供給する飼料用米の需要増が見込まれます。

用途	生産量(t) (WCS用稲:ha)					平成30年産	
	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産	トレンド	需要動向
加工用米	436	1,652	2,233	2,569	2,117	↗	酒造用かけ米向けに「中生新千本」及び冷凍米飯向けに「アキヒカリ」の需要増が見込まれる。
米粉用米	582	603	672	675	664	⇒	県内製粉業者からH29年産並みの需要が見込まれる。
飼料用米	310	501	1,992	2,831	2,928	↗	主に県内畜産農家(採卵鶏)への需要増が見込まれる。
WCS用稲	215	280	452	523	541	⇒	主に県内向け国産飼料としてH29年産同様の需要が見込まれる。
その他	22	54	145	174	186	—	—
計 (WCS除く)	1,350	2,810	5,042	6,249	5,895	—	—

出典: H25～H29生産量: 農林水産省『加工用米の取組計画認定状況』『新規需要米の取組計画認定状況』

(需給調整カウントとなる加工用米・新規需要米の取組みとして認定を受けた数量(面積))

平成30年産: 県内非主食用米取扱事業者への調査による(平成29年10月県再生協調べ)

H30年産トレンド: ◯... 調査対象者のH29対比需要量・需要動向から明らかに需要増が見込まれる。

▽... 調査対象者のH29対比需要量・需要動向から明らかに需要減が見込まれる。

⇒... 調査対象者のH29対比需要量・需要動向からH29年産並みの需要が見込まれる

△... 調査対象者のH29対比需要量・需要動向の方向性の不一致による需要増減の判断が困難

「その他」は「輸出用」、「バイオエタノール用」、「青刈り稲及びわら専用稲」、「主食用以外の種子」

「酒造用(粹外)(H27～)」、「その他主食用米の需給に影響を及ぼさないもの」

平成30年産は県域で非主食用米取扱のある事業者(3社)への調査を基に大まかな傾向を掲載しています。営農計画を作成する際は取引先等に必要な銘柄・需要量をご相談ください。

県内事業者の需要に応じた生産への取組について

○県内の米販売事業者において次のような広島県産米の需要に応じた生産につながる販売活動や販売拡大の取組が行われています。(事例は本協議会から米販売事業者への調査結果より抜粋)

消費者のニーズに応じた家庭用米の販売

産地・品種・栽培方法等を指定した家庭用精米商品を販売。

多収栽培による安定取引の取組み

多収特性を持つ種子の供給や栽培方法を提案，集荷販売までを一貫的に実施。

生産者の顔の見える販売

産地・品種・栽培方法を指定した米を対面販売。消費者の産地との交流イベント等の実施。

生産者と連携した県内粗飼料確保の取組み

原材料の一部を輸入粗飼料から国産の飼料イネに置き換えて、県内の生産者と連携し、飼料イネの原料確保を実施。

長期安定需要につながる加工用途向け品種の提案

県内の酒造用かけ米や需要が増加している冷凍米飯向け品種の作付けを提案。



実需者が求めるお米を作ることで、
○継続的に販路が確保できるよ。
○適正価格での販売が可能になるよ。
私たちの経営の安定につながるんだね。

作成：広島県農業再生協議会 (HP：<http://www.h-suiden.jp/>)

《問い合わせ先》広島県(広島市中区基町10-52 農業経営発展課 電話082-513-3557)